



ジェネリック 希望シール&カード 差し上げます!!

共済組合では、医療費適正化対策事業の一環として、ジェネリック医薬品の利用を皆さまへお願いしています。

病院や薬局でお願いしづらい場合でも、シールを組合員証等やおくすり手帳へ貼ったり、診察券などと一緒にカードを提示すれば、ジェネリック医薬品を処方してほしいという意思を簡単に伝えられます。

希望シール・カードをご希望の方はお気軽に共済組合保険課までご連絡ください。



ジェネリック医薬品とは*

新薬と同じ有効成分・
同等の効き目で
安い薬です



もちろん、安全性は
実証されています



ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に開発された薬(先発医薬品:新薬)の特許が切れてからつくられた薬のことです。開発費が少ない分、新薬より安い価格にすることができます。また、効き目や安全性などが新薬と同等であると厚生労働省に認められているため、安心です。

埼玉県市町村職員共済組合